

「さけ・ます資源 増大再生産計画」のあらまし

昭和46年度からスタート

木村 義 一

昭和46年度から発足するさけ・ます増殖事業の長期計画が決定した。

この計画は従来の計画のように、北海道で国が行なう部分だけの計画ではなく、国、道、県、業界を包含して、今後わが国のさけ・ます増殖事業が歩むべき基本的な方向を示すものである。

計画の内容は、包括的であり、また、それぞれの役割における連携によってすすめるべき点もあって、抽象的に示された部分が多いが、一口に云って、この計画で期待するものは、計画書そのものの実施ではなく、関係者それぞれで担うべき役割のもとで有機的な連携を保ち、一丸となって、資源管理を基調とした増殖事業へ歩み出すことにおかれているものである。

この計画書が策定されることとなった経緯や考え方については、本誌前号に「新計画の方向」として秋庭企画課長が解説しているので、この稿では計画のあらましと若干の考え方を附記し、内容を紹介することにとどめておきたい。

I 計画の性格

計画は、今後わが国における資源の増大をはかるためにすすむべき方向を示したものであり、相互間の一層の努力とそれぞれの具体策による施策の推進を求めているものである。また、この計画における資源増大の達成年次を10年後として展望し、そのための基盤確立を目的に前期5ヶ年（昭和46～50年）の

計画として策定したものである。

II 計画策定に当たりの考え方

資源増大のための計画を策定するに当たって、次の推進がはからなければならないとの認識に立っている。

- 再生産親魚の確保と放流量の増大
- 再生産効果の向上と環境保全
- 調査研究の推進
- 増殖事業体制の整備
- 国際協調

このうち、特に親魚の確保が関係者の総意を結集してはたされなければならないとしているのは、今後の増殖事業においては計画的な資源の生産、いいかえれば資源管理をめざした増殖事業を意図しているものであり、この主張を計画の基調としているものである。

このような考え方にたって、方針が次のように出されている。

III 方針

1. 再生産用親魚および種卵の確保につとめ、放流計画の完遂をはかる。
2. 再生産過程における種卵、稚魚の減耗防止につとめ、放流効果の向上をはかる。
3. 調査研究の推進をはかる。
4. 河川、沿岸域における環境の保全につとめる。
5. 合理的な増殖事業体制の整備をはかる。
6. さけ・ます資源の国際性にかんがみ、積極的に国際協調をたかめる。

IV 計 画 目 標

北海道における年次別計画数

(単位) 採卵数…千粒, 放流数…千尾

年 度	さ け		からふとます		さくらます		計	
	採卵数	放流数	採卵数	放流数	採卵数	放流数	採卵数	放流数
昭和 年								
46	643,100	530,600	34,700	29,300	21,300	17,900	699,100	577,800
47	645,200	532,300	21,600	18,400	23,100	19,600	689,900	570,300
48	729,200	601,600	37,400	32,000	24,900	21,200	791,500	654,800
49	774,400	638,900	27,700	23,800	26,600	22,800	828,700	685,500
50	823,300	658,600	40,100	34,600	28,400	24,400	891,800	717,600
最目 終標	1,045,800	836,600	46,200	40,000	37,800	32,500	1,129,800	909,100

本州地域における年次別計画数

年 度	さ け		からふとます		さくらます		計	
	採卵数	放流数	採卵数	放流数	採卵数	放流数	採卵数	放流数
昭和 年								
46	172,600	156,000	—	—	2,000	1,800	174,600	157,800
47	188,300	170,200	—	—	2,300	2,000	190,600	172,200
48	204,000	184,400	—	—	2,500	2,100	206,500	186,500
49	220,000	198,600	—	—	2,700	2,300	222,700	200,900
50	235,400	212,800	—	—	2,800	2,500	238,200	215,300
最目 終標	313,800	283,700	—	—	5,600	4,900	319,400	288,600

V 具体的な施策

ここに示された施策の概要は次のとおりである。

1. 親魚および種卵を確保するための施策

河川そ上率の向上, 捕獲施設の完備, 不法漁獲の取締, 特別措置による親魚の確保, 捕獲親魚の有効利用, 親魚養成による種卵の確保(ます類)をあげている。特に特別措置による親魚の確保は, 従来の受動的な再生産親魚の確保(捕獲)体制から, 能動的な方向へと進み, 計画的な再生産をはたそうとする試みとして打出されているもので, 具体的には河口部で滞留する海域の親魚の捕獲, あるいは漁業者の自主的な規制を含んでいるものである。

2. 再生産過程における減耗防止のための施策

採卵, 輸送, ふ化過程の設備を合理化, 整備し, その減耗防止をはかることとしている。

3. 放流効果を向上させるための施策

健全稚魚の育成, 適期の放流, 移殖放流による河川生産力の活用, および降河稚魚の保護を通して放流効果をたかめることとしている。特に移殖放流による生産力の活用では, 未利用, 未開発河川の活用をはかることとし最終目標年次では, 北海道で46河川, 本州で32河川の未利用河川を活用することとしている。

4. べにざげなどの増殖事業を推進するための施策

べにざげ, ひめます, ますのすけなど, 従来の事業対象種以外の魚種についても, すでに現在までの試験で期待される結果を得たものもあるので, 今後それぞれの知識を深め産業種としての拡大をはかることとしている。

5. 調査研究を促進するための施策

調査研究は, 今後の事業推進に当って, 不可欠の前提となるので, その発展について施策を求めている。その方向は, わが国総体資源を視野とした知識の発展, 増殖技術の改

善、開発、環境条件の把握、をめざし、関係機関相互の積極的な連携強化により、知見と情報の高度な利用をすすめようとするものである。

6. 環境を保全するための施策

環境の保全は、単に汚水流入の問題だけではなく、水量の不足、不整が環境条件を悪化させる重要な要素となっているため、造林を含む広範な対策を関係者との協力ではたそうとするものである。

7. 合理的増殖事業体制の整備

資源管理を根底にしたこれからの増殖事業をすすめるためには、現在の体制は充分でなく、また、それぞれの役割も明らかでない実態となっている。したがって、今後の計画的な資源増大をすすめるためには、それぞれの基本的な役割を認識し、それぞれの分野で一層の努力を払うと同時に、合理的な増殖事業の体制を整備することが必要である。その基本的役割は、次のとおりである。

なお、この体制整備は組織実態と事業総体の調和を十分に配慮してすすめるとしている

(基本的な役割)

国の役割

- 総合的な増殖事業計画の立案
- 調査研究の実施ならびに増殖技術の開発
- 基幹的な増殖事業の推進
- 国際間の協調

道および県の役割

- 総合計画の推進に関連する施策の実施
- 国との連携による調査研究の実施ならびに技術の開発
- 補完的な増殖事業の推進
- 民間実施体の指導、育成

民間関係者の役割

- 総合計画にもとづく資源の自主的生産
- 総合施策の推進に対する協力
- 資源の維持安定のための自主的対策

〔計画達成後の期待と今後のすすめ〕

以上、計画のあらましを紹介してきたが、この計画で最も期待しているものは、関係者

一丸となった合理的な増殖事業体制による計画的な資源の増大をはたすことにある。この計画で見込まれている最終年次の回帰期待は、さけについて北海道では800~1,000万尾、本州では70~120万尾程度と試算され、現状にくらべ、それぞれ約2倍の資源量となっている。

(北海道における期待)

海 区	放流数 (千尾)	同一年級群と しての回帰期 待数 (千尾)	回帰年次
オホーツク 海 区	249,500	2,445~2,994	
日本海区	82,900	812~995	昭和57~
根室海区	184,100	1,804~2,209	61年(主
エリモ 以東海区	202,200	1,982~2,426	群の4年 魚は59年)
エリモ 以西海区	117,900	1,155~1,415	
全道合計	836,600	8,198~10,039	

(本州における期待)

区 分	放流数 (千尾)	4年後の回帰 期待数(千尾)	回帰年次
本州地域	283,700	709~1,248	昭和57~ 61年(主 群は59年)

この計画をすすめるためには、多くの困難が予想される。現状における組織の問題、技術上の問題、増殖事業の問題、あるいは法制上の問題など今後解決しなければならない点も多い。しかし、さけ・まず増殖事業が国際的な漁業の問題として、また食糧の問題として重要な立場に立たされ、資源増大への使命が課せられた現状を知るとき、さけ・まずに関与するすべての者の智慧をあつめて合理的な増殖事業の体制を確立し、計画的な資源の増大を手中に収めていかなければならないと痛感されるのである。

前述したように、この計画は基本的方向を求めたにすぎず、今後、それぞれの役割において具体化のための計画が練られ、関係者一体となって増殖事業の推進に当ることこそ真の意図であり、この計画をもとに各界での十分な検討が期待されるものである。

(農林技官、前企画係長)